

(幡多法発第42号)  
平成28年10月7日

会員各位

公益社団法人 幡多法人  
会 長 福田 邦  
事業研修委員長 川崎 和也



### 平成28年度支部税務研修会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も中村税務署のご協力を頂き標記研修会を下記の出席申込書記載のとおり開催することとなりました。

また、今回の研修会は、マイナンバーについて源泉税納付や社会保険等の法定事務、従業員や扶養家族のマイナンバーの管理、様々な面から新たな業務が発生しており、マイナンバー取扱いの留意点についての説明を含んだ研修会です。

研修会にご出席されます方は、10月28日(金)までに、下記申込書にご記入の上、FAX(0880-34-6897)にてご連絡をお願い致します。

また、参加者名簿を中村税務署に提出をいたしますのでご了承下さい。

#### 出 席 申 込 書

公益社団法人 幡多法人会 宛

FAX: 0880-34-6897

締切日: 10月28日(金) 必着

講 師 中村税務署 法人課税部門 統括国税調査官 小寺 克治 氏

開 催 日	11/9 (水)	11/18 (金)	11/21 (月)
開 催 時 間	午後2時～	午後3時～	午後4時～
開 催 場 所	中村商工会館	宿毛商工会館	土佐清水 商工観光会館
研修参加希望日に○記入			
法人(企業)名			
所 在 地			
連絡先 TEL			
出 席 者 名			
出 席 者 名			
出 席 者 名			
事前にお問い合わせや質問等がある場合は、この欄にご記入して送信して下さい。			